

群馬県子ども・若者総合相談センターの 運営事業者を募集します

群馬県では、困難な状況にある子ども・若者が円滑に社会生活を営めるよう、様々な相談に応じ、適切な支援に繋げるとともに、関係機関が行う支援が効果的かつ円滑に実施されることを目的として、子ども・若者育成支援推進法に基づく「群馬県子ども・若者総合相談センター」の運営事業者を募集します。

1 募集概要

- (1) 事業名称 群馬県子ども・若者総合相談センター運営事業
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 事業開始時期 令和8年10月1日
- (4) 業務実施場所 群馬県内（子ども・若者の相談支援において、利便性が確保できる位置）
- (5) 履行期間 令和8年10月1日～令和12年3月31日（42か月）

2 スケジュール（公募～契約）

- (1) 公募の開始 令和8年4月27日（月）
- (2) 事業説明会 令和8年5月13日（水）
- (3) 質問受付期限 令和8年6月5日（金）
- (4) 質問への回答期限 令和8年6月12日（金）
- (5) 提案書の提出期限 令和8年6月26日（金）
- (6) プレゼンテーション 令和8年7月中旬
- (7) 審査結果の通知 審査後
- (8) 契約に向けた交渉 令和8年8月以降
- (9) 開設・事業開始 令和8年10月1日（木）～

詳細については、群馬県ホームページ(下記リンク先)をご覧ください。

[群馬県子ども・若者総合相談センター運営事業 委託に係る公募型プロポーザルの実施について](#)